

vol. 2211

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 第27回 日教組九協高校教育シンポジウム
- 第61回教育運動交流集会・第35回カリキュラム編成講座
- 還流報告
原水禁・広島大会、原水禁・長崎大会
2019年憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会全国集会

第27回 日教組九協高校教育シンポジウム

8月1日(木)、2日(金) ホテルパレスイン鹿児島(鹿児島市)

「山積する教育問題の解決と、憲法と子どもの権利条約の理念の実現をめざす高校教育改革」のテーマに、熊本市にて開催された第27回九協高校教育シンポジウムに大分高教組からは総勢12人で参加しました。

吉武資英鹿児島高教組委員長から開催県を代表してのあいさつの後、佐藤良太日教組高校教育部長から中央情勢の報告、稲福沖繩高教組書記長から、今集会の基調が提案されました。引き続いて、「高校再編の課題と高校教育改革」「不登校・中退等当面する教育課題のとりくみ」「教職員の主体性と民主的な学校づくり」「学校図書館教育と学校司書」という4つの分科会に分かれ討議ならびに意見交換を行いました。大分高教組からは窪田一真本部書記次長が第3分科会で「大分県の総括安全衛生委員会のとりくみについて」と題してレポート発表しました。2日間の議論や交流を通して、九州各県の状況、情報交換ができ、また少人数職種である方々のレポートに触れ、現場での思いを聞くことができ、非常に有意義な会となりました。



分科会	レポートタイトル
第1分科会	●先生！鼻毛でてますよ！？～特別な支援を必要とする子どもへの対応～(鹿児島高) ●宮崎県における高校再編の現状と課題(宮崎高)
第2分科会	●熊本県定時制・通信制高等学校生活実態白書のとりくみ(熊本高) ●同じ悩みを持つ保護者で集まりませんか？発達障がいのある生徒の保護者どうしが繋がるとりくみ(福岡高)
第3分科会	●大分県の総括安全衛生委員会のとりくみについて(大分高) ●「リフレッシュデー」「学校閉庁日」に関するとりくみについて(沖縄高)
第4分科会	●各県参加者がレポートを持ち寄って協議

第1分科会：高校再編の課題と高校教育改革

「統廃合・学区廃止のため県庁所在地の高校が定員超過する一方、周辺の高校は大半が立ち行かなくなって先細り……」という近年どこでも発生している課題を巡る宮崎高教組からのレポートは、大分県、更には自分の現勤務校にもびったり当てはまる話。現勤務校で

は何の行きがかりか今年度SSHの主任を務める事態となり、地域の小中学生に向けSSH(を通じて本校)をPRする立場となっているが、そうして「人を集める」ということはどういうことか、という葛藤はどうしても避けられない。それでもそうした「当面の人集め」をすることがどの学校でも常態化している中で、我々の日常は推移している。
高木 匠(日田)

鹿児島高の特別な支援を必要とする子どもへの対応についてのレポートは、クラスで馴染めない子どもへ担任としてどうかかわっていったか、そして学校としてのとりくみについての報告でした。安心して学べる環境づくりの重要性を再確認できました。宮崎高の宮崎県における高校再編の現状と課題についての報告では、特に都農高校閉校の件について、今後様々な検証が必要であるというものでした。

意見交換ではどの県も同じで、市内の普通科進学校のみ集中し、地方の伝統校も苦戦しているということでした。また、鹿児島県の40校の公立学校ではふるさと納税に参加し、今では私立高校も参加し100校実施しているということに驚かされました。

高橋 直孝 (杵築)

第2分科会：不登校・中退等当面する教育課題のとりくみ

福岡高からの「同じ悩みを持つ保護者であつまりませんか？」～発達障がいのある生徒の保護者同士が繋がる試み～の発表では、障害のある子を持つ親は、孤立し、一人で悩み苦しんでいるケースが多いので、特別支援教育コーディネーターより毎月の土曜日に定例化して午後に入生3名の保護者が参加して、我が子の障害のこと、困っていること、子育てや学校で同じような苦勞を体験しお互いに共感することができていた。特別支援教育コーディネーターを交代してからも、新しい特別支援教育コーディネーターの方に参加してもらい、また修学支援担当の先生も積極的に参加してもらっている。障害のある子どもの親の悩みに寄り添ったレポートに非常に共感することができました。

藤川 郁雄 (佐伯豊南)

久しぶりの高校シンポジウムに参加し、「不登校・中退等当面する教育課題のとりくみ」の分科会で学習を深めることができた。定時制・通信制に通う生徒を対象とした生活実態調査を長年とりくんでいる実践報告や、発達障害の生徒の保護者同士が繋がる試みをすすめる上で生じる課題などに関する報告がなされた。いずれも根底には生徒を中心に据えた人権教育の視点があり、当事者の声を聞いて行動に移すことの大切さをあらためて学べた。ともに考え、語り合いながら、悩み、そして行動をすることはやはり大事ですね。

福田 洋平 (三重総合)

第3分科会：教職員の主体性と民主的な学校づくり

大分高の発表では、2002年からの県立学校総括安全衛生委員会の設置にはじまる、大分県の実践は他県から見れば先進的なとりくみに写ったようです。私も2003年に衛生管理者免許を取得して、何回か学校での実務に当たりましたが、今一度過去の経緯を振り返ることができました。このことに限らず、他県の状況を聞き、先進県のとりくみに学んでいきたいと確認いたしました。

佐藤 邦彦 (臼杵)

1998年の高教組定期大会で職場の健康管理体制の確立を決定してから20年。2002年に「県立学校総括安全衛生委員会を県教委に設立させて以来、常に高教組が委員会をリードしながら（衛生管理者の育成、休憩室の整備、職員室の椅子の刷新、ストレス診断の実施、人間ドックやインフルエンザ予防接種の補助、臨時非常勤職員の定期健康診断の拡大等々、）私たちの健康安全面は着実に充実してきました。他県では大分のような体制が出来ていないところも多く「大分をお手本に」という声が多くありました。九州で連携して、進んでいる他県の状況を知り、九州全体で向上をめざす九協の意義を感じました。

栗林 裕之 (情報科学・鶴崎工業)

第4分科会：学校図書館教育と学校司書

第4分科会では、鹿児島、熊本、福岡、大分から各県の現状報告がありました。会計年度任用職員制度について、組合員の減少に伴う課題、現場での具体的な困りについて、主な話題となりました。大分からは安心院分会の深蔵剛さんが学校司書の兼務に関する現状と課題について報告してくれました。各県の報告を聞いて、まずは大分の臨時学校司書は会計年度任用職員ではなく、臨時的任用職員の枠に入るだろうということに、内心ほっとしました。また、図書管理用PCもソフトも各県で様々な導入の仕方をしており、windows7のサポート打ち切りで学校ごとに対応をしなくてはならないのが大変なようです。この件に関しては、大分は県下ほぼ一斉に良い方向で対応ができています。学校司書部の先輩方の先を見越したとりくみに、改めて感謝しました。

志賀 祐子 (三重総合)

日教組九州地区協議会

第61回教育運動交流集会・第35回カリキュラム編成講座

と き：8月16日、17日

と ころ：阿蘇の司ホテル&リゾート(阿蘇市)

今年度も日教組九協「教育運動交流集会」と「カリキュラム編成講座」が阿蘇市にて開催され、大分県高教組からも11人が参加しました。全体会では、平山朋子さん(大阪経済法科大学客員研究員)による「授業をつくるとは何か—70年代以降の実践記録から」と題した講演が行われました。それぞれ3つずつに分かれた分科会・講座では、大分高教組からカリキュラム編成講座・講座A「外国語」に、木村辰郎さん(日田三隈)から「アクティブラーニングを問い直してみませんか」と題して、レポート発表を行いました。

●教育運動交流集会

第1分科会「現場からの教育改革」

私はこの会について「カリキュラムマネジメントについて考える会」「授業改善について考える会」と勝手に思い込んでいました。実際に会が始まると、やはりそこは組合の会らしく一人ひとりの子どもに誠実に向かっていく実践報告がなされ、システムに翻弄されている自分を情けなく思うことができ、組合の意義をしっかり感じることができました。

熊本高から報告された特別支援学校高等部における就職の課題や、沖縄高からの中途退学者の課題、どちらにしても、「県が主体的に」ではなく、県からの手厚いサポートがあった上で、「各学校現場が主体」でとりくむことができればよいと感じました。そうなるために皆さん頑張ってくださいませ。 竹本 哲也(日田林工)

第2分科会「連携した学校づくり・地域づくり」

中津市出身の作家松下竜一さんは「豊前の海を殺すな」の声をあげ、「“反対”と意思表示せねば“賛成”にカウントされてしまう」と日出生台や築城、伊方、上関などの現場に立ち続けました。67年の生涯に頭を垂れつつ“行動する知性”を鍛えようといざ阿蘇へ。分科会の3本のレポートは、いずれも自身の哲学や信念をもって、しなやかに行動・実践されており、こういう「熱」に触れることができるのが高教組運動の魅力だと実感します。いきちよる喜びです。

横山 新太郎(中津東定時制)

第3分科会「子どもの権利を保障する」

第3分科会では、2本のレポートを基に協議しました。熊本県からのレポートでは、①進路補償を行う上で日本国籍か外国籍かで対応が異なるため制度、法律を知っていかなければならないこと、②日本語チェックを行い必要に応じて日本語教育をすること、③行政を含め地域の支援体制を整えること、が重要であることが報告されました。また、長崎から「平和・ボランティア部の活動」について報告を受け、各県の平和教育の現状について報告し協議を進めました。

丸山 好成(津久見)

共通したキーワードとして「つなぐ」ということ。閉山した炭鉱や被災地の学校現場の実践からの全体講演「授業

をつくるとは」では、目の前の生徒の実態から出発し、「何を言ったのか」よりも「何を言わなかったのか」を大切にしていると。また、分科会では外国ルーツの子どもをめぐるのことで、平和学習のとりくみについて考えた。常に現状を捉える所から出発し、授業やあらゆる場面で人と人をつなごうとする育てが大切だと感じた。

佐藤 立也(日出総合)

●カリキュラム編成講座

講座A「外国語」

リポーターとして「アクティブラーニング(以下、AL)を問い直してみませんか」のテーマで報告しました。定義が不明確で、手段から目的化した感のあるALについて整理することがねらいでした。参加者が高校2人、中学1人、小学校10人と高校の他教科2人で、英語技能との関連では深まりませんでした。活動・話し合い=AL」という誤解から脱却する必要は共有できました。

沖縄県の小学校英語専科教員からは、外国語が活動から教科となる小学校の実践と実態が報告されました。地域によって教育行政の意識などで環境が異なることや、指導要領にある「素地を養う」ための具体的な目標設定について、ALの観点も踏まえて議論しました。

参加者の状況もあり、小学校の英語教科化が中心になりましたが、高校現場がこの大きな変化と無関係ではあり得ません。目標、指導内容、指導法に加えて「発達段階に応じたあるべきAL」について情報共有をすることが重要だと再認識しました。

木村 辰郎(リポーター・日田三隈分会)

講座C「総合」

佐賀県からの「総合的な学習と他教科の横断的なとりくみ ～平和教育のとりくみについて～」とした報告では、高校とは違い、年間通して平和についての学習を行っている小学校の様子がよく伝わってきました。高校では8月6日に平和についての講話を行うのみで、5月3日「憲法記念日」、沖縄戦について、一五年戦争、原子爆弾と放射能、東日本大震災など多くの教材を通して平和教育を行っている様子が伝わってきました。

藤川 郁雄(佐伯豊南分会)

還流報告

◆被爆74周年 原水爆禁止世界大会・広島大会

報告：中野 幸弘(中津北)

8月4日の日曜日の午後。広島市の平和公園に到着すると、強い日差しで暑い。15時40分からの平和行進に向けて、全国の仲間が集まっていました。大分からの仲間とも合流し、平和に対する「あつい」思いが集まっているなあと感じました。

翌日の8月5日は第8分科会「見て、聞いて、学ぼうヒロシマ」に参加しました。

DVD上映の後、被爆証言として元広島平和記念資料館館長(第9代)の原田浩さんのお話でした。自らの体験を語る姿



は、「平和」に対する揺るがない強い意志を感じさせる迫力がありました。続いて、原水禁の歴史を代表委員の金子哲夫さんから聞きました。印象的であったのは、1954年3月1日のビキニ被災から運動が始まったということです。原水禁運動の分裂などにも触れられ、話の最後を「核と人類は、共存できない」、核兵器使用につながる全てを否定する「ヒロシマの心」でまとめられました。



午後は、翌日の記念式典のリハーサルが行われている横を通り過ぎ、リニューアルした広島平和記念資料館に行きました。前日のニュースで取り上げられていた「母親が大事に持っていた被爆した子どもの服」を見て、元館長の「そこ（原子爆弾が落とされた場所）には、生身の人間と日々の生活があったことを忘れてはいけない」という言葉を思い返しました。

最終日の8月6日は平和式典が行われている最中に、近くの会場で「まとめ集会」が行われました。マーシャル諸島や沖縄からの報告もありました。つながっている。「あつい」集会は、平和の尊さと平和を守るための行動の大切さを確認した3日間でした。

◆ 被爆74周年 原水爆禁止世界大会・長崎大会

報告：六田 正文（竹田）

8月7日、原水禁・長崎大会のオープニング行事では、各県の高校生平和大使が「ビリョクダケドムリョクジャナイ」を合い言葉に、ローマ法王謁見等の活動を通じて自分たちの思いを発信している様子や、高校生一万人署名活動実行委員会等の活動報告が行われました。大会の最後にもメンバーが再登壇し、この夏スイスジュネーブへ派遣されることになっている高校生平和大使23名の一人ひとりが、世界に何を訴えてくるかの強い思いを自分の言葉で述べた。大会は多くの人々の思いが詰まった非常に意義深いものでした。



翌日の午前中は、平和公園から爆心地公園、原爆記念館、一本柱鳥居や被爆クスノキなどを保存している山王神社とまわり、再び平和公園に戻るという一人平和行進を敢行（観光）しました。35℃を超える猛暑日で、74年前の真夏の炎天下の中、原爆投下され水を求めてさまよった被爆者の想像を絶する苦しみを思わずにはいられませんでした。

行く先々で手を合わせ、折りを捧げている人々の姿や、熱心に資料や説明に目を通す外国からの旅行者、炎天下の公園や神社の敷地内で高齢の被爆者が子どもたちに自分の体験を語り伝えている様子に、自分の暮らす大分で行われている平和教育や反戦活動をはるかに上回る熱量がそこにあることを思い知らされることになりました。

今回の訪問で、決して健康状態が良いとは思われない高齢の方が懸命に、まさに命を削りながら、自分の被爆体験や核兵器の廃絶、平和な世の中の実現への願いを語られている様子は最も印象深い光景でしたが、田上長崎市長が前日の原水禁世界大会の中で述べていた被爆者の高齢化（平均年齢が82歳を超える）による被爆の経験と記憶の継承の危機を実感しました。だからこそ、「教え子を再び戦場へ送るな」を掲げる我々のとりくみの意義を次世代へしっかりと繋げていかねばならないという思いを新たにすると2日間でした。

◆ 2019年憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会全国集会

報告：和田 佐栄（女性部長・中津東）

8月1日～2日、東京のかつしかシンフォニーヒルズおよび日本教育会館で、「子どもたちに平和な未来を～護ろう憲法 子どものいのち～」をテーマに「2019年憲法・平和・教育を守る母と女性教職員の会全国集会」が開催されました。全体会の講演では、学術博士の葛西リサさんから「母子世帯の居住貧困」と題して、増加傾向にあるひとり親家庭やDV被害者に対してあまりにも冷たいこの国の問題に向き合い、シングルマザー向けシェアハウス等の社会福祉や、貧困のスパイラルを絶つ行動を起こす必要性について学びました。2日目は「いじめ・不登校」の分科会に「『羽根を休める場所』から生まれるもの～生徒の声で 変わる学校～」と題したリポートの報告者として参加しました。学校の片隅の相談室で、子どもの声に勇気づけられながら学校システムの問題点に向き合ってきた私のとりくみの発表と、茨城県の高校保護者による、親子でいじめを乗り越えた経験を語るリポート発表をきっかけに、フロアからも多くの意見が出され、時間

いっぱい活発な議論が広がりました。

